

神栖市文化センター指定管理者指定申請に係る質問に対する回答

NO	質問事項	回答
1	・舞台を使用する際には、何か敷いて使用するのでしょうか。	式典や講演会等では、床材を敷かない状態（素の木床）での利用を基本としています。ただし、利用者の催事内容（演劇、日本舞踊、コンサート等）に応じて、必要がある場合にのみ床材を敷設して使用します。なお、施設側で保有している舞台備品は「地かすり」および「畳の上敷き」となります。
2	・舞台に何か敷く場合には管理者が用意をするのでしょうか。	原則として、催事ごとに必要となる床材（パンチカーペット、リノリウムシート等）は、利用者（催事主催者）が用意するものとします。ただし、施設が保有している舞台備品（地かすり、畳の上敷き）を利用者が使用する場合に限り、指定管理者が貸出および設置等の対応を行ってください。なお、これら施設保有備品の通常使用に伴う日常メンテナンスや軽微な補修は、指定管理者の業務となります。
3	・電灯の LED 化は神栖市で行うものになりますでしょうか。	電灯の LED 化工事については、当市負担で実施いたします。ただし、日常的な消耗品である蛍光管や電球の交換については、仕様書の定めに基づき、指定管理者の負担にて実施していただきます。 なお、維持管理業務における修繕費の費用負担区分につきましては、仕様書の定めに基づき、1 件あたり 200 万円以下の修繕は指定管理者の負担となります。本市が提示している過去の実績（年間平均約 800 万円）は、施設を良好な状態で維持するために最低限必要な修繕規模として想定しているものです。現行の管理運営においては、当初修繕予算に加え、他の経費の効率化等によって生じた財源を柔軟に修繕費に充当することで、実質的に年間約 800 万円規模の維持管理・予防保全をおこなっています。提案にあたっては、この実態を踏まえ、施設を良好に維持・保全できる人員および予算計画を積算に反映させてください。極端に低い修繕予算での提案や、具体的な財源確保の裏付けがない提案は、施設維持管理能力が不十分と判断する場合があります。

4	・電灯をLED化するとしたらいつ頃の予定になりますでしょうか。	現時点での具体的な実施時期および休館期間は未定です。なお、本工事の実施に際しては数ヶ月程度の長期休館が想定されるため、実施が決定した場合には、指定管理者の運営に配慮し、時期や工期について事前に十分な協議・調整を行います。また、休館中の指定管理料等の扱いについても、募集要項の「6 指定管理業務に係る留意事項」に記載のとおり別途協議のうえ、適切な措置を講じます。
5	・音響設備で一部使用不可の所があったかと思いますが、こちらは入れ替えの予定はありますでしょうか	現在、音響ミキサーの20チャンネルのうち4チャンネルが故障しておりますが、今後の交換予定はありません。現状の残り16チャンネルで施設の通常運営に支障がない判断であるため、現状のままで引き渡しとなります。あらかじめご了承の上、管理運営体制および機材の運用方法についてご提案ください。
6	・発電機室等の壁が剥がれていますが、大規模修繕の候補に入っていますでしょうか。	当該箇所の修繕について、現時点で大規模修繕等の計画には入っていません。発電機室等は通常、職員や利用者が立ち入る区域ではなく、保守点検時のみ一時的に立ち入る場所であることから、施設の運営および安全上の支障はないものと考えています。なお、保守点検の実施にあたっては、剥がれた壁材の粉塵が肌や喉へ一時的な刺激を与える可能性があるため、必要に応じて防塵マスクや長袖を着用するなど、指定管理者側において適切な安全衛生対策を講じた上で業務をおこなってください。
7	・発電機室等の壁を修繕する場合は、同じ素材の壁で修繕を行うのでしょうか。	ご指摘の剥がれがある壁材は、防音・断熱用の建材（ロックウール等）です。将来的に修繕を行うこととなった場合、建物の構造や最新の建築基準、防音・断熱性能などを勘案し、専門業者と相談の上で最適な素材を選定することになります。
8	・2階の柱にある時計は修繕の予定はありますでしょうか。	ご指摘の時計につきましては、現時点で修繕の予定はありません。施設の運営上、重大な支障はないものと判断しているため、現状のままで引き渡しとなります。

9	・3階の映写室にエアコンはないのでしょうか。	3階映写室には、独立したエアコンは設置されておらず、建物の構造上、2階の空調設備と一体になっています。また、スポットライト等機材の熱がこもりやすいため、作業環境の改善および機材の熱対策として、扇風機を設置しています。
10	・3階の映写室にエアコンを設置する予定はありますでしょうか。	新たにエアコンを設置する予定はありません。
11	・現行の配置人数は何人でしょうか。	現行の配置人数は、正規職員6人です。ただし、この人数は現在の指定管理者の運営体制における実績値であり、今回の公募において同人数の配置を義務付けるものではありません。各応募事業者において、仕様書に定める業務を確実に円滑に遂行できる、最適な人員配置計画をご提案ください。
12	・音響や照明機器を操作する上で必要な資格などがありますか。	音響および照明機器の操作にあたり、法令上必須となる資格はありません。ただし、ホールの舞台音響・照明業務を安全かつ円滑に遂行するためには、専門的な知識と技術が必要です。なお、現行においては、民間の専門団体等が認定する舞台技術関連の資格を有する職員が配置されています。応募にあたっては、専門知識や実務経験を有する人材の配置が望まれます。
13	・チケットなどの料金支払いで電子決済などの導入は実施中でしょうか。	窓口での施設利用料金やチケット料金の支払いにつきましては、現金または口座振込のみの対応となっており、電子決済は導入していません。なお、オンラインチケットの購入については、外部のチケット販売システムを導入しているため、各種電子決済（クレジットカード決済やコンビニ決済等）の利用が可能となっています。
14	・自動販売機は自主事業の一環でしょうか。	自動販売機の設置・運営につきましては、指定管理者の自主事業となります。なお、具体的な設置場所や台数等につきましては、市と協議の上で決定していただきます。

15	・大規模修繕になった場合は休館となりますでしょうか。	工事の内容や規模に応じて、施設の一部または全部を休館とする場合があります。なお、大規模修繕に伴う休館の時期や期間、および休館中の指定管理業務の取扱いにつきましては、実施が具体化された段階において、市と指定管理者で別途協議の上で決定いたします。
----	----------------------------	---